

「令和 7～9 年度札幌未来牽引企業創出事業【事務局機能】実施業務」に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 6 年(2024 年)12 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局産業振興部経済企画課
電話：011-211-2352

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

令和 7～9 年度札幌未来牽引企業創出事業【事務局機能】実施業務

(2) 調達案件の仕様等

令和 7～9 年度札幌未来牽引企業創出事業【事務局機能】実施業務公募型企画競争提案説明書（以下「提案説明書」という。）による

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う

- ① 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付
- ② 提案内容について企画競争実施委員会で審査
- ③ 審査において、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
- ④ 契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約を締結する。

(5) 企画提案書等提出期限

令和 7 年 1 月 23 日まで

※なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

- (1) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること（申請中の者については、企画提案書の提出期限までに登録されていること）。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 提案説明書の交付方法

令和6年12月9日から札幌市公式ホームページにて公開する。

(https://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/nextleading/jimukyoku_r7_r9.html)